

町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	128,934	97.1	16.5
法人町民税	56,002	98.7	7.2
固定資産税	564,703	99.2	72.4
軽自動車税	6,087	98.4	0.8
町たばこ税	24,547	100.0	3.1
合 計	780,273	98.8	100.0

町民1人当たり、1世帯当たりに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
総務費	626,037	1,076,720
公債費	532,746	916,268
土木費	384,884	661,961
民生費	366,476	630,300
農林水産業費	346,067	595,201
教育費	266,298	458,005
衛生費	153,212	263,510
消防費	81,589	140,325
商工費	80,557	138,550
議会費	25,920	44,579
災害復旧費	0	0
合 計	2,863,786	4,925,419

「債務負担行為」とは

将来的に支払わなければならない義務的経費で、①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、次年度以降の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として議会の議決を経て設定されます。

町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	64,019	110,106
法人町民税	27,806	47,824
固定資産税	280,389	482,240
軽自動車税	3,022	5,198
町たばこ税	12,188	20,962
合 計	387,425	666,330

性質別経費

区 分	金 額(千円)	構成比(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,941,546	51.0	13.3
人件費	764,241	13.3	7.0
物件費	834,636	14.5	15.3
維持補修費	364,076	6.3	20.2
扶助費	128,420	2.2	▲4.7
補助費等	850,173	14.7	18.0
投資的経費	1,374,710	23.8	10.4
その他	1,451,410	25.2	▲8.0
公債費	738,082	12.8	7.5
積立金	131,479	2.3	▲75.7
投資および出資金・貸付金	30,000	0.5	0.0
繰出金	551,849	9.6	71.8
合 計	5,767,666	100.0	6.4

一般会計・債務負担行為の状況

区 分	令和6年度以降 支出予定額(千円)	構成比(%)	対前年比(%)
物件の購入	0	0.0	-
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
物品	0	0.0	-
その他のもの	69,474	100.0	1,038.0
利子補給	5,834	8.4	▲3.0
その他	63,640	91.6	71,405.6
合 計	69,474	100.0	1,038.0

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	6,152,182	▲3.5
財政調整基金	1,068,977	0.1
減債基金	1,419,383	▲0.7
ふるさと創生基金	1,228,604	2.3
ふるさと応援基金	9,331	▲38.7
エネルギー施設等振興基金	502,101	2.7
公共施設等整備基金	1,540,430	▲12.9
地域公共交通活性化基金	208,589	▲6.2
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	16,836	▲2.8
森林環境譲与税基金	22,528	▲10.3
奨学資金基金	26,346	▲0.2
心象記念文化振興基金	7,617	▲27.9
国民健康保険特別会計	13,617	0.0
介護保険特別会計	44,001	0.0
簡易水道事業会計	115,616	0.0
合 計	6,325,416	▲3.4

町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,586,227	5.4
公共事業等債	55,576	▲12.6
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	41,491	▲18.4
一般単独事業債	9,980	199.3
公営住宅建設事業債	73,581	▲15.6
辺地対策事業債	949,978	1.6
教育・福祉施設等整備事業債	6,786	▲74.5
過疎対策事業債	2,156,639	16.9
公有林整備事業債	37,903	▲8.6
簡易水道事業債	17,715	▲31.7
財源対策債等	236,578	▲27.0
簡易水道事業会計	100,304	44.3
下水道事業会計	308,363	▲5.2
合 計	3,994,894	5.2